

雄武町屋内遊具施設の建設について 【概要版】



雄武町
令和 8 年 7 月

事業の概要

こどもがのびのび遊び、親子が安心して過ごせる場所をつくります

雄武町では、冬季や雨天時でも、こどもが安全に体を動かして遊ぶことができ、親子が安心して過ごせる屋内遊具施設の整備に向けて検討を進めています。

本施設は、単なる遊び場ではなく、こどもの健全育成、親子交流、保護者同士の交流、地域ぐるみの子育て支援につながる拠点施設として整備を検討するものです。

なぜ整備するの？

冬でも、雨の日でも、こどもが安心して遊べる場所が必要です

雄武町は自然に恵まれたまちですが、冬季や雨天時には、こどもが屋外で安全に遊べる機会が限られます。

また、少子化や核家族化、共働き世帯の増加により、こども同士や保護者同士が交流できる場の必要性も高まっています。

このため、天候に左右されず利用できる屋内遊具施設を整備し、こどもの遊び場、親子の居場所、地域ぐるみの子育て支援につながる拠点づくりを進めます。

1. 現状の課題

- 冬季の低温、降雪、雨天などにより屋外遊びが制約される
- こどもの数が減少傾向にある
- 児童センターや公園等が一定の役割を担っているが、大型遊具や年齢別ゾーニングは既存施設だけでは確保しにくい
- 保護者が安心して過ごせる場所が限られる



2. 事業の主なねらい

- 天候に左右されないこどもの遊び場をつくる
- こどもの運動機会と交流機会を確保する
- 親子が安心して過ごせる居場所をつくる
- 保護者同士が自然に交流できる場をつくる
- 児童センターとの連携により、子育て支援機能を高める
- 子育てしやすいまちとしての魅力向上につなげる



💡 これまでの検討経緯

上位計画や町民ニーズを踏まえ検討を進めています

町では、上位計画や子育て家庭のニーズを踏まえ、こどもの遊び場・居場所づくりについて検討を進めてきました。

第6期雄武町総合計画後期実施計画では、こどもの居場所に係る実態調査や、遊び場・居場所づくりの整備検討が位置づけられています。

また、関連計画においても、こどもの居場所づくりや多様な遊び・体験の機会づくりが重要な施策とされています。

雄武町こども計画や第三期子ども・子育て支援事業計画策定時に行ったアンケート調査では、天候に左右されず遊べる場所を求める声が上がっていることから、これらを踏まえ、屋内遊具施設の整備に向けた基本構想を作成しました。

💡 どんな施設をつくるの？

雄武町らしさを感じられる、遊びと交流の空間を目指します

【基本理念】

こどもがのびのび遊び、親子が安心して過ごし、地域みんなで子育てを支える全天候型の遊び・交流拠点をつくる

【施設コンセプト】

「あそぶ・つながる・育つ」

—オホーツクの自然とともに、こどもと親子を育む屋内遊具拠点—

✎ 主な機能

- | | |
|-------------|----------------------------|
| • 大型遊具エリア | ▷ ネット遊具など、体を大きく使って遊べる空間 |
| • 乳幼児エリア | ▷ 0～2歳程度が安心して遊べる柔らかい空間 |
| • 幼児エリア | ▷ 3～5歳程度が全身を使って遊べる空間 |
| • 小学校低学年エリア | ▷ 6～9歳程度が挑戦できる遊びの空間 |
| • 静的遊びエリア | ▷ 絵本、ブロック、知育玩具など落ち着いて遊べる空間 |
| • 見守りラウンジ | ▷ 保護者がこどもを見守りながら休憩・交流できる場所 |
| • 授乳・おむつ替え | ▷ 乳幼児連れでも安心して利用できる設備 |
| • 多目的トイレ | ▷ ベビーカー利用者や障がいのある方にも配慮 |
| • 受付・管理 | ▷ 利用者確認、安全管理、緊急時対応 |



⑦ どのくらいのお金がかかるの？

町の負担を抑えながら整備を進めます

町の財政負担に配慮しながら、一般財源だけでなく、地方債や国・北海道の補助制度など、活用できる財源を確認しながら検討を進めます。

主な財源

- 一般財源 ▷ 町が通常の予算の中で負担する財源
- 地方債 ▷ 施設整備に係る経費について、一定の要件のもとで借入れを行い、後年度に償還する財源
- 国の補助制度 ▷ こどもの居場所づくり、子育て支援、地方創生等に関する補助制度
- 北海道の補助制度 ▷ 子育て支援、少子化対策、地域づくり等に関する補助制度

今後のスケジュール

令和 11 年度中の供用開始を目標としています

スケジュール

令和 8 年度	基本設計、先進事例調査、庁内協議、概算事業費の精査、管理運営方針の具体化
令和 9 年度	実施設計、財源協議、補助申請、工事発注準備
令和 10 年度	建設工事、遊具整備、外構整備、開設準備
令和 11 年度	供用開始、利用状況の把握、管理運営体制の検証

